

平成23年度栃木県行政改革推進委員会専門部会の設置について

1 基本的考え方

平成23年度からスタートする「とちぎ行革プラン」に記載されている取組の内、特に外部有識者等に助言をいただくことで、より効果的に検討することができる項目については、少人数のメンバーで構成する専門部会を設置して詳細に議論し、具体的助言をいただくこととする。

2 テーマについて

行革の取組の県民へのわかりやすい情報発信について

議論の必要性

とちぎ行革プランは、当プランに基づく行財政改革の推進状況や成果について、県民にわかりやすい形で公表することとしており、当プランに掲げられた取組項目は、業務上の指針である「透明性の確保と説明責任の徹底」の観点からも、県民の理解が得られるよう取組内容を公表していくことが必要である。

したがって、各取組内容について、県民の視点に立ったわかりやすい公表の形となっているのかを検討していく必要がある。

現状と課題

平成22年5月に実施した県政世論調査では、これまでの県の行財政改革の取組の中で、評価するものが「わからない」という回答が最も多く、取組に対する県民の理解度が浸透していない結果となった。

したがって、今後、いかにとちぎ行革プランの取組を県民が理解できるように伝えていくかが課題である。

専門部会での検討内容

とちぎ行革プランに掲げられた取組数例について、県所管課から現在の公表に関する説明を受け、それを踏まえ、公表についての「わかりやすさ」の観点から、別紙「評価シート」により御意見をいただく。

《事例として検証する個別取組の候補》

- ・「とちぎ未来開拓プログラム」、県債残高など財政運営関係
- ・県税滞納額の縮減、税務広報など税務関係
- ・定員管理など人事関係
- ・県民サービス向上運動の取組など職員の意識改革関係

専門部会での助言を受けての次年度への展開

専門部会から御意見をいただき、それを基に、各行革の取組実績について、わかりやすい形で公表していく。

3 構成員

1部会を予定しているため、構成員は希望者を募った上で会長が指名する。

4 部会の運営方法

個人情報等を取り扱う議論ではないため、原則どおり公開とする。

5 実施回数

年4回

説明する取組内容の決定（8月下旬）

県所管課による説明及び質疑（10月中旬～11月中旬）

県所管課による説明及び質疑（10月中旬～11月中旬）

評価シートとりまとめ（1月下旬）

以 上

「わかりやすい行革専門部会評価シート」

「とちぎ行革プラン」における取組内容

No.

【取組の概要】（所管課が記入）

【公表資料】（所管課が記入）

【公表方法及び公表の際のポイント】（所管課が記入）

【公表に対する評価・意見】（行革委員の意見を集約して事務局が記入）

評価すべき点

改善点、今後の課題等

専門部会日程

専門部会名		わかりやすい行革専門部会	
テーマ		県民にわかりやすい行政改革について	
回数	開催月	項目	議事内容
1	8月下旬	取組内容の選定	事務局で「とちぎ行革プラン」に掲げた取組内容の中からわかりやすい情報発信のテーマの対象となる取組候補を説明し、対象を選定する(4～5項目を想定)。
2	10月中旬～11月中旬	具体的取組の紹介	選定された取組の具体的内容、県民への情報発信の仕方などを事務局で説明。 事務局説明に対する質疑や意見交換。
3		具体的取組の紹介	選定された取組の具体的内容、県民への情報発信の仕方などを事務局で説明。 事務局説明に対する質疑や意見交換。
4	1月下旬	評価シートとりまとめ	選定された取組に対する評価シートの内容について、部会としての意見を集約する。 評価シートは、2月開催予定の行政改革推進委員会本会で部会長により公表してもらう予定。

行政改革推進委員会の開催日程(予定)

1	8月2日	・H22年度進捗状況報告 ・専門部会設置について
2	2月上旬	・専門部会活動報告